

川崎市議会議員 いわくまちひろ 学校の危機管理体制を考える

みらい川崎市民 連載No.107

6月18日午前8時頃、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。

ブロック崩壊による小学生死亡事故等が発生したため、川崎市内公立校の状況を調査するよう教育委員会に要請し、今月末に文教委員会で報告を受けることになっています。

先の議会では、ブロック崩の案件とは別に、もうひとつの危機管



川崎市議会議員 いわくまちひろ

●昭和50年生まれ 43歳
●英国国立ウェールズ大学卒業 ロンドン大学大学院研究生 専門は国際政治学
●国際派議員として、子どもから大人まで英語学とキャリア教育を教える。毎週日曜日は、イーヨーカード一溝口店前で市政報告を継続中！(11年9ヶ月)

理事案について取り上げました。

大阪北部地震が発生した当日、市内2校の中学校が京都へ修学旅行に行っています。また、翌19日も別の中学校が修学旅行へ行っています。

記憶に新しい熊本地震では、1回目の震度7の地震から28時間後に2回目の震度7の地震が発生しております。また、大阪北部地震における京都府内では震度5強を記録し、700棟以上が一部損壊、公的施設や文化財等一部の被害も報告されています。

感情的には、準備してきた学校側や生徒たちの気持ちを考えるより行事予定を変更することは困難だったかもしれません。しかし、仮

に生徒たちに事故等が発生した場合の責任の所在について教育委員会に質問したところ、現在のところ明確な基準はないとのことでした。

東日本大震災の津波による右巻市立大川小学校の悲劇、栃木スキ一場雪崩による高校生事故死など、教員の判断に起因する児童生徒の死亡事故が相次いでいます。

現状では、全ての判断や責任については学校長の責任になってしましますが、今回のような災害時における学校行事のあり方については、学校現場だけに判断を任せるのではなく、統一の基準やマニュアル等を作成することが重要です。

今回の件について危機管理の認識を市長と教育委員会に問うたところ、教育委員会は、苦情も多かった保護者への連絡体制のあり方なども含め今回の件を検証するとの

ことでした。一方、市長からは教育委員会に検証を任せるといった簡素な答弁でした。

平成27年より川崎市は、新教育委員会制度になり、市長は教育委員会委員を招集し総合教育会議を開催できる立場にあります。新教育委員会制度の主旨は、迅速な危機管理体制の構築です。であるならば、教育委員会だけに検証を任せるのではなく、危機管理の最高責任者である市長がリーダーシップを発揮し今回の件について対応策を講ずることがはなから難しいことではありません。

危機管理能力というのは、危機が発生してからのマネジメントではなく、危機が起きる前にどれだけ準備が出来ているかが重要です。市長・行政へは、児童生徒の生命を守りかつ守ることのできる学校危機管理体制の構築を求めています。

ことでした。一方、市長からは教育委員会に検証を任せるといった簡素な答弁でした。